

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第89期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 神鋼鋼線工業株式会社

【英訳名】 KOBELCO WIRE COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 河瀬 昌博

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市中浜町10番地1

【電話番号】 06 - 6411 - 1051(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 吉田 裕彦

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市中浜町10番地1

【電話番号】 06 - 6411 - 1051(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 吉田 裕彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	27,040	28,773	28,851	30,281	26,827
経常利益 (百万円)	513	703	558	785	138
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	328	424	28	430	208
包括利益 (百万円)	636	922	153	369	555
純資産額 (百万円)	19,525	19,940	19,507	19,639	20,044
総資産額 (百万円)	42,389	42,468	40,687	39,418	40,377
1株当たり純資産額 (円)	3,097.93	3,278.38	3,299.65	3,322.09	3,401.27
1株当たり当期純利益 (円)	63.14	81.56	4.83	72.83	35.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.0	40.2	47.9	49.8	49.6
自己資本利益率 (%)	2.06	2.56	0.15	2.20	1.05
株価収益率 (倍)	22.17	18.33	210.30	12.27	25.56
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,467	2,226	2,226	288	764
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	952	1,238	942	1,005	968
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	443	1,150	1,752	1,460	363
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,801	5,637	5,167	2,985	3,141
従業員数 (人)	860	877	903	907	921
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔156〕	〔141〕	〔128〕	〔122〕	〔110〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が無いため、記載しておりません。

3. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第85期(2017年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第87期の期首から適用しており、第86期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	20,728	22,266	27,468	28,805	25,316
経常利益 (百万円)	711	670	582	792	108
当期純利益 (百万円)	564	458	1,590	217	92
資本金 (百万円)	8,062	8,062	8,062	8,062	8,062
発行済株式総数 (株)	58,698,864	5,869,886	5,912,999	5,912,999	5,912,999
純資産額 (百万円)	15,711	15,976	20,102	20,063	20,162
総資産額 (百万円)	34,388	34,460	40,491	39,276	39,888
1株当たり純資産額 (円)	3,019.54	3,070.98	3,400.17	3,393.75	3,410.84
1株当たり配当額	5	32	40	40	10
(1株当たり中間配当額) (円)	(2)	(2)	(20)	(20)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	108.47	88.19	271.44	36.84	15.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.7	46.4	49.6	51.1	50.5
自己資本利益率 (%)	3.64	2.90	8.81	1.08	0.46
株価収益率 (倍)	12.91	16.95	3.74	24.27	57.56
配当性向 (%)	46.10	56.70	14.87	108.57	63.89
従業員数	485	505	708	716	706
[外、平均臨時雇用人員] (人)	[57]	[47]	[69]	[62]	[55]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX指数) (%)	99.3 (114.7)	109.2 (132.9)	79.1 (126.2)	73.6 (114.2)	74.7 (162.3)
最高株価 (円)	152	1,765 (267)	1,598	1,220	1,042
最低株価 (円)	119	1,382 (131)	910	752	835

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が無いため、記載しておりません。

3. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第85期(2017年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第86期の1株当たり配当額32円は、中間配当額2円と期末配当額30円の合計となります。なお、2017年10月1日付で当社株式につき、10株を1株とする株式併合を行っておりますので、中間配当額2円は当該株式併合前の配当額、期末配当額30円は当該株式併合後の配当額となります。また、第85期以前の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

6. 2017年6月21日開催の第85回定時株主総会により、同年10月1日付で当社株式につき、10株を1株とする株式併合を行っております。第86期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1917年12月	乾鉄線株式会社設立
1931年 1月	日本鉄線鋼索株式会社に社名変更
1943年 3月	株式会社神戸製鋼所が日本鉄線鋼索株式会社を吸収合併し、同社尼崎工場とする
1954年 3月	線材二次製品の合理化体制を強化するとともに同工場を株式会社神戸製鋼所より分離し、神鋼鋼線鋼索株式会社として発足
1954年 4月	東京都中央区に東京営業所(現東京支店)を開設
1955年 4月	大阪府大阪市に大阪営業所(現大阪支店)を開設
1962年 8月	大阪証券取引所(市場第二部)へ株式上場(2007年 9月上場廃止)
1967年11月	デミング賞実施賞を受賞、兵庫県尼崎市に研究所を新設
1969年10月	兵庫県加古川市に尾上工場(現尾上事業所)を新設
1971年 4月	株式会社朝日製綱所と合併し、社名を神鋼鋼線工業株式会社に商号変更
1974年 2月	サンエス工業株式会社(1999年 8月に神鋼鋼線ステンレス株式会社に社名変更。現・連結子会社)を設立
1983年11月	コウセンサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
1985年 8月	株式分割実施(500円額面株式 1株を50円額面株式10株に分割)
1988年 5月	本社・尼崎工場(現尼崎事業所)を尼崎市道意町より尼崎市中浜町に移転
1988年 6月	尾上ローブ加工株式会社(現・連結子会社)を設立
1993年 3月	東京証券取引所(市場第二部)へ株式上場
1995年 4月	研究所を尼崎市道意町より尼崎市中浜町に移転
1997年 2月	ローブ事業部がISO9001の認証を取得
1997年11月	株式会社ケーブルテック(現・連結子会社)を設立
1999年 2月	鶴原都市開発株式会社を設立(2015年 6月清算)
2000年 7月	鋼線事業部がISO9001の認証を取得
2002年10月	中華人民共和国上海市に駐在員事務所を開設
2003年 5月	東京支店を東京都墨田区より東京都品川区に移転
2008年 8月	株式会社テザックワイヤローブの株式を追加取得し、連結子会社化
2012年 6月	株式会社神戸製鋼所により中華人民共和国広東省佛山市に設立された神鋼新 ⁷ 弾簧鋼線(佛山)有限公司(現・持分法適用会社)に資本参加
2013年 4月	当社ローブ事業および株式会社テザックワイヤローブの営業部門を会社分割し、株式会社テザック神鋼ワイヤローブ(現・連結子会社)を設立
2013年 7月	中華人民共和国広東省広州市に神鋼鋼線(広州)販売有限公司(現・連結子会社)を設立
2017年10月	株式併合実施(10株を 1株に併合)
2018年 4月	当社の連結子会社である株式会社テザックワイヤローブを吸収合併、同社を二色浜事業所と改称
2021年 1月	英文社名をKOBELCO WIRE COMPANY, LTD.に商号変更
2021年 3月	名神興業株式会社の全株式を取得し、連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社 8 社、関連会社 3 社で構成されており、特殊鋼線関連事業、鋼索関連事業、エンジニアリング関連事業、その他にわたる事業活動を展開しております。

(1) 当社グループの事業に係わる位置づけ、及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の 3 部門は「第 5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

イ) 特殊鋼線関連事業

PC 関連製品 (PC 鋼線、PC 鋼より線、ケーブル加工製品、これらに付随する部材及び機器など)、ばね・特殊線関連製品 (ばね用鋼線、めっき鋼線、ステンレス鋼線、特殊金属線など) の製造及び販売を行っております。

当社グループは、製造販売する製品の主要原材料を親会社の(株)神戸製鋼所から商社を通じて購入しております。製品の製造販売については当社が行い、一部の工程作業については、神鋼鋼線ステンレス(株)、コウセンサービス(株)、尾上ロープ加工(株)、(株)ケーブルテックに委託しております。

ロ) 鋼索関連事業

ワイヤロープ製品 (一般ロープ、特殊ロープ、鋼より線、ステンレスロープなど) の製造及び販売を行っております。

当社グループは、製造販売する製品の主要原材料を親会社の(株)神戸製鋼所から商社を通じて購入しております。製品の製造を当社が行い、当社の一部の工程作業については、尾上ロープ加工(株)、テザックエンジニアリング(株)に委託しております。製品の販売については、(株)テザック神鋼ワイヤロープを通じて行っております。

ハ) エンジニアリング関連事業

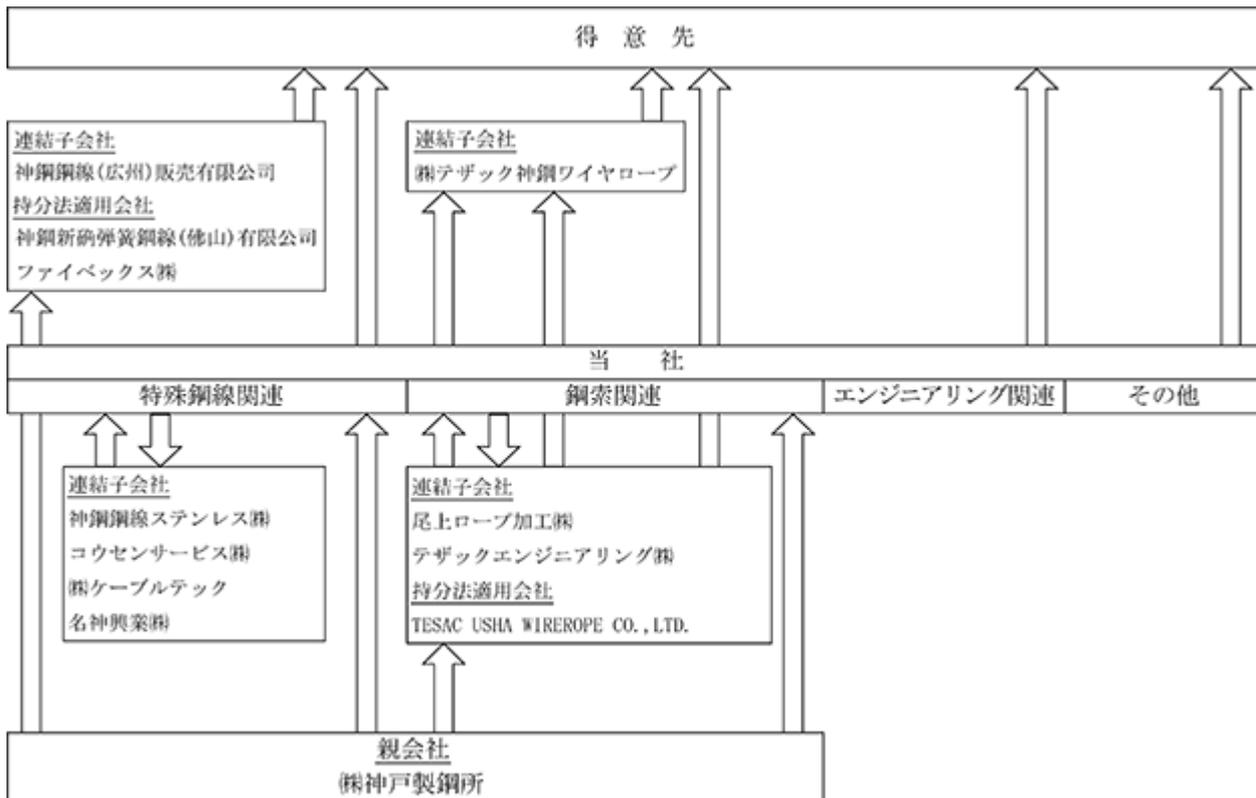
架設・緊張用部材及び機器、線材三次加工製品などの製造及び販売を行っております。

製品製造の一部については、コウセンサービス(株)、尾上ロープ加工(株)に委託しております。

ニ) その他

不動産の賃貸等の資産活用事業を行っております。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 2021年3月29日付で、名神興業㈱を当社の連結子会社としております。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱神戸製鋼所 (注)2・3	兵庫県神戸市 中央区	250,930	鉄鋼、非鉄 機械などの 製造・販売	(被所有) 43.6 (0.9)	当社製品の主要原材料を商社経由で購入して おります。 役員の兼任・・・1名 役員の転籍・・・5名
(連結子会社) 神鋼鋼線ステンレス㈱	大阪府泉佐野市	99	特殊鋼線 関連事業	100.0	当社線材製品の加工委託先であります。 当社が貸付、設備等の賃貸を行っております。 役員の兼任・・・3名 役員の転籍・・・1名
コウセンサービス㈱	兵庫県尼崎市	99	特殊鋼線 関連事業	100.0	当社線材製品の部品の購入先であります。 設備等の賃貸を行っております。 役員の兼任・・・3名 役員の転籍・・・1名
尾上ロープ加工㈱	兵庫県加古川市	10	鋼索関連 事業	100.0	当社線材製品の加工委託先であります。 当社が借入、設備等の賃貸を行っております。 役員の兼任・・・3名
㈱ケーブルテック	兵庫県神戸市 東灘区	10	特殊鋼線 関連事業	100.0	当社線材製品の加工委託先であります。 当社が設備等の賃貸を行っております。 役員の兼任・・・3名 役員の転籍・・・1名
テザックエンジニアリング㈱	大阪府貝塚市	10	鋼索関連 事業	100.0	当社線材製品の加工委託先であります。 当社が設備等の賃貸を行っております。 役員の兼任・・・2名 役員の転籍・・・1名
(株)テザック神鋼ワイヤロープ (注)5・6	大阪府大阪市 中央区	80	鋼索関連 事業	100.0	当社線材製品の販売先であります。 役員の兼任・・・4名
名神興業㈱ (注)7	兵庫県尼崎市	10	運送、梱包 包装	100.0	当社線材製品の運送、線材製品等の梱包包装 請負先であります。 役員の兼任・・・3名
神鋼鋼線(広州)販売有限公司	中華人民共和國 広東省広州市	92	特殊鋼線 関連事業	100.0	当社が債務保証を行っております。 役員の兼任・・・3名
(持分法適用関連会社) ファイベックス㈱	東京都中央区	10	特殊鋼線 関連事業	50.0	当社線材製品の部品の販売先であります。 コンクリート補強用棒材の購入先であります。 役員の兼任・・・2名 役員の転籍・・・1名
神鋼新鋼線(佛山)有 限公司	中華人民共和國 広東省佛山市	3,040	特殊鋼線 関連事業	25.0	債務保証を行っております。 役員の兼任・・・2名
TESAC USHA WIREROPE CO.,LTD.	タイ バススタニ 県	772	鋼索関連 事業	50.0	債務保証を行っております。 役員の兼任・・・1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. ㈱神戸製鋼所は、有価証券報告書を提出しております。
3. 被所有割合は、100分の50以下であります。実質支配力基準により親会社となっております。
4. 議決権の所有割合又は被所有割合における()内は、間接被所有割合で内数となっております。
5. 特定子会社であります。
6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
7. 2021年3月29日付で、名神興業㈱の全株式を取得し、当社の連結子会社となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
特殊鋼線関連事業	407 〔47〕
鋼索関連事業	412 〔55〕
エンジニアリング関連事業	36 〔3〕
全社共通	66 〔5〕
合計	921 〔110〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社共通は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
706 〔55〕	39.5	14.6	5.9

セグメントの名称	従業員数(人)
特殊鋼線関連事業	296 〔17〕
鋼索関連事業	308 〔30〕
エンジニアリング関連事業	36 〔3〕
全社共通	66 〔5〕
合計	706 〔55〕

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社共通は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、神鋼鋼線工業労働組合があり、全神戸製鋼労働組合連合会に加盟し、日本基幹産業労働組合連合会に一括で加盟しております。2021年3月31日現在の組合員数は717名であります。

なお、労使関係は極めて安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

企業理念体系

当社グループは、企業理念として、社会の一員として果たすべき役割を示した「神鋼鋼線ミッション」を策定し、すべての従業員・役員で共有する価値観と行動を示した「神鋼鋼線クレド」と合わせて理念体系と致しました。

理念体系に基づき、一人ひとりが、ミッションを胸に、クレドを実践することで、「なくてはならない価値」を提供し続け、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

2025年に目指す姿

当社グループは、新たに策定した中期経営計画「Go To Next神鋼鋼線～2025～」のもと、“環境変化に適応し、持続的に成長できる企業基盤の構築”を経営の基本方針とします。

・社会的価値の向上

SDGsを中心とする社会課題の解決に向けた事業やサービスの展開

・従業員エンゲージメントの最大化

企業理念の浸透や、働きがい・働きやすさの追求による、社員が誇れる会社作り

・安定収益

連結業績 - 売上高300億円以上、経常利益15億円以上、RO5%以上の継続達成

(2) 当社グループを取り巻く事業環境

当社グループを取り巻く事業環境は、以下を想定しております。

<特殊鋼線関連事業>

自動車分野におけるエンジン搭載車の需要や公共事業における新設工事発注数は、減少を見込んでいます。一方で、建設関連において、Eコマース拡大による物流施設の建設や老朽化庁舎・学校の建替等の需要増加を想定していません。

<鋼索関連事業>

国内の土木分野では需要が減少し、さらに海外品との競争激化を見込んでいます。一方で、エレベータやクレーン分野では、海外における高層ビル建設・コンテナ取扱量の増加により、需要の拡大を想定しています。

<エンジニアリング関連事業>

橋梁分野では複数の大型ケーブル橋案件が見込まれるほか、メンテナンス分野では既設ケーブル橋の点検・補修需要の発生、耐震防災分野では自然災害に備えた建築物の耐震補強ニーズの高まりなど、様々な分野において需要が高まると想定しています。

<各事業共通>

コスト面では、資材価格や運送費等の上昇は今後も継続すると見込んでおります。

(3) 対処すべき重点課題

このような事業環境の中、当社グループは、以下の課題に取り組んでまいります。

<特殊鋼線関連事業>

・民間分野(建設・自動車向け)を強化

・洋上風力発電・医療分野等、新分野での用途展開

・設備投資や改善活動による工場コストの削減

<鋼索関連事業>

- ・需要増加が見込まれる海外のエレベータ・クレーン向けに注力
- ・抜本的な要員体制見直しを中心とした固定費削減の徹底

<エンジニアリング関連事業>

- ・新設橋梁への技術的差別化によるスペックイン活動
- ・橋梁ケーブルメンテナンスのスタンダードを確立
- ・耐震ケーブルブレースの市場浸透
- ・防災対策製品の開発

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定業界の市場動向が業績に及ぼすリスクについて

当社グループは、土木・建築業界、建機業界、自動車業界および電機業界を主要顧客としております。財政健全化等を目的として公共投資が減少した場合や、国内外の景気後退等による一般消費水準が減退した場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響につきましては、現在のところ不確実性が極めて高く、起こり得るリスクを十分見通せる状況にはありません。引き続きその影響を注視してまいります。

(2) 大規模自然災害・感染症等のリスクについて

当社グループが主要施設を有する日本は、過去において、地震、津波、台風等の多くの自然災害や新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症拡大の影響を受けております。今後も大規模な自然災害および感染症により当社グループの生産から販売に至る一連の事業活動が大きな影響を受ける可能性があります。また、当社グループの事業拠点に加え、サプライチェーンや顧客の事業活動にも被害が生じる可能性があります。

そのため、大規模な自然災害に関しては当社グループとしては様々な種類の資産、死傷および他のリスクについての第三者保険を付保しておりますが、全損失に保険が付保されているわけではなく、支払遅延が生じる可能性等により、当社グループの事業活動、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方で、大規模な感染症拡大に関しては、従業員およびその家族の健康を最優先とし、マスク着用、手洗い奨励、ソーシャルディスタンスの確保、勤務時間の変更、在宅勤務やテレビ会議の活用等の感染症防止策に取り組むものの、当社グループの事業中断や、新たな生産や在庫品の出荷が遅延する可能性等があり、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料・部品の調達リスクについて

当社グループの生産活動は、サプライヤーが合理的な価格で適切な品質及び量の原材料、部品およびサービスを当社グループに供給する能力に依存しています。需要過剰の場合、サプライヤーは当社グループのすべての要求を満たすための十分な供給能力を有していない可能性があります。原材料、部品及びサービスの不足は、急激な価格の高騰を引き起こす可能性があります。また、原材料及び副資材の市況価格の上昇は当社グループの製造コストの上昇要因であり、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。一方、原材料及び部品等の商品価格が下落した場合には、棚卸資産の評価損等の損失が発生する可能性があります。

(4) コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループは、事業を行っている国内外における法令、規制、政策、行動規範、その他の社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行なうことを指針としております。しかしながら、当社グループ各社及び従業員が、製造物責任法や知的財産権の問題等で訴訟を提起され若しくはその他のクレームを受ける可能性や、法令違反等を理由として罰金等を課される可能性があり、その結果によっては、当社グループの業績や社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績等の状況

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大による景気の低迷を受け、各国で景気刺激策が実施されるものの、厳しい状況が継続しました。同様に、日本国内においても、経済活動が大きく制限され、不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループでは徹底したコスト削減に努めたものの、販売環境の急速な悪化に加え、コスト面でも資材価格や運送費等の値上がりを受けたことにより、当期における当社グループの連結業績は、売上高は26,827百万円と前期に比べ3,453百万円減収、営業損失は166百万円（前期は912百万円の利益）、経常利益は138百万円（前期比647百万円減益）となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は208百万円（前期比222百万円の減益）となりました。

経営成績の推移（連結）

	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益(円)
2021年3月期	26,827	166	138	208	35.25
2020年3月期	30,281	912	785	430	72.83
2019年3月期	28,851	610	558	28	4.83

セグメント別の経営成績は、次のとおりとなりました。

< 特殊鋼線関連事業 >

（PC関連製品）橋梁の老朽化に伴う補修・補強案件が増加する一方で、PC鋼材使用量の多い新設橋梁案件が少なかったため、販売数量は前期に比べ減少しました。

（ばね・特殊線関連製品）新型コロナウイルス感染拡大の影響により、主要分野である自動車用途の需要が、急激に減少しました。第3四半期以降、各国の景気刺激策によって需要に一定の回復が見られたものの、年間を通じた販売数量は前期に比べ減少しました。

その結果、特殊鋼線関連事業全体の売上高は14,716百万円と前期に比べ1,469百万円減収となり、セグメント利益は85百万円と前期に比べ586百万円減益となりました。

< 鋼索関連事業 >

新型コロナウイルス感染拡大により、国内の土木・建設向けや国内外のエレベータ、クレーン等の機械分野向けの販売数量が前期に比べ減少したため、売上高は10,517百万円と前期に比べ1,290百万円減収となり、セグメント損失は195百万円（前期は171百万円の利益）となりました。

< エンジニアリング関連事業 >

交通・施設分野向け製品は堅調に推移したものの、土木・橋梁分野向け製品および建築分野向け製品において新型コロナウイルス感染拡大の影響による工事延期が発生し、エンジニアリング関連事業全体の売上高は1,527百万円と前期に比べ692百万円減収となり、セグメント損失は109百万円（前期は17百万円の利益）となりました。

< その他 >

不動産関連事業の売上高、セグメント利益はそれぞれ66百万円、52百万円と前期並みとなりました。

財政状態については、次のとおりとなりました。

(資産の状況)

総資産は、前連結会計年度末の39,418百万円に比べ958百万円(2.4%)増加し、40,377百万円となりました。流動資産は314百万円(1.5%)増加し、21,212百万円となりました。これは主に電子記録債権1,493百万円(49.5%)が増加した一方で、受取手形及び売掛金1,362百万円(24.7%)が減少したことによるものです。有形固定資産は104百万円(0.7%)増加し、14,387百万円となりました。無形固定資産は64百万円(27.4%)減少し、172百万円となりました。投資その他の資産は604百万円(15.1%)増加し、4,604百万円となりました。これは主に退職給付に係る資産391百万円(36.4%)の増加によるものです。

(負債の状況)

負債合計は、前連結会計年度末の19,779百万円に比べ553百万円(2.8%)増加し、20,332百万円となりました。流動負債は195百万円(1.8%)減少し、10,731百万円となりました。これは主に短期借入金395百万円(7.0%)の減少によるものです。また、固定負債は748百万円(8.5%)増加し、9,600百万円となりました。これは主に長期借入金1,095百万円(45.3%)の増加によるものです。

これらの結果、当座比率(当座資産÷流動負債、短期的安全性指標)は110.3%(前連結会計年度末は105.4%)と十分な流動性を確保していると認識しております。

(純資産の状況)

純資産合計は、前連結会計年度末の19,639百万円に比べ405百万円(2.1%)増加し、20,044百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の49.8%から49.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は前連結会計年度末の2,985百万円に比べ156百万円増加し、3,141百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によって得た資金は、前連結会計年度に比べ476百万円増加の764百万円となりました。主な内訳は減価償却費1,044百万円、税金等調整前当期純利益260百万円があった一方で、法人税等の支払額315百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べて37百万円減少の968百万円となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出857百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によって得た資金は、前連結会計年度に比べ1,823百万円増加の363百万円となりました。主な内訳は長期借入金の純増加641百万円、社債の償還による支出215百万円、配当金の支払額118百万円であります。

財政状態の推移(連結)

	総資産 (百万円)	純資産 (百万円)	自己資本 比率(%)	営業活動による キャッ シュ・フロ ー (百万円)	投資活動による キャッ シュ・フロ ー (百万円)	財務活動による キャッ シュ・フロ ー (百万円)	社債及び 借入金
2021年3月期	40,377	20,044	49.6	764	968	363	10,384
2020年3月期	39,418	19,639	49.8	288	1,005	1,460	9,898
2019年3月期	40,687	19,507	47.9	2,226	942	1,752	11,122

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
特殊鋼線関連事業	13,520	14.1
鋼索関連事業	9,422	26.2
エンジニアリング関連事業	1,527	31.2
合計	24,469	20.4

(注) 1. 金額は、販売価格(セグメント間の内部振替前の数値)によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
特殊鋼線関連事業	14,646	9.4	1,309	5.1
鋼索関連事業	10,483	10.5	1,555	2.1
エンジニアリング関連事業	1,644	4.6	369	46.4
合計	26,775	9.6	3,235	0.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
特殊鋼線関連事業	14,716	9.1
鋼索関連事業	10,517	10.9
エンジニアリング関連事業	1,527	31.2
その他	66	-
合計	26,827	11.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引は含まれておりません。
 3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
神鋼商事(株)	7,911	26.1	6,188	23.1
(株)メタルワン	5,616	18.5	4,378	16.3
(株)メタルワン鉄鋼製品販売	3,778	12.5	3,261	12.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実績の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異が将来課税所得を減算する可能性が高いと見込まれるものについて、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予測される将来課税所得を考慮しております。繰延税金資産に関する会計処理は、事業計画を基礎としており、当社をとりまく社会情勢の変化により、将来課税所得の予測に不確実性を伴うことから、重要な会計上の見積りに該当すると考えております。

詳細は「第5 経理の状況 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)、財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」の記載をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績等の状況」をご参照ください。

b. 経営成績

イ. 売上高

当連結会計年度の売上高は、26,827百万円、前年同期比で3,453百万円(11.4%)の減収となりました。主な要因として特殊鋼線関連事業部及び鋼索関連事業部において前年同期比で減収となったことによるものです。

ロ. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、22,643百万円、前年同期比で1,965百万円(8.0%)の減少となりました。売上総利益は4,184百万円、前年同期比で1,488百万円(26.2%)の減益となりました。販売費及び一般管理費は4,350百万円、前年同期比で409百万円(8.6%)減少しましたが、売上高の減少により、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は前期の15.7%から16.2%と増加しました。これらの結果、営業損失は166百万円(前年同期は912百万円の利益)となりました。営業利益率は前期の3.0%から 0.6%となりました。

ハ. 営業外損益、特別損益

営業外損益の純額は雇用調整助成金を計上したことにより304百万円の利益となりました。この結果、経常利益は138百万円、前年同期比で647百万円(82.4%)の減益となり、経常利益率は前期の2.6%から0.5%となりました。また、特別損益の純額は負ののれん発生益を計上したことにより122百万円の利益となりました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は260百万円、前年同期比で416百万円(61.5%)の減益となりました。

ニ. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は208百万円、前年同期比で222百万円(51.6%)の減益となり、売上高純利益率は1.4%から0.8%となりました。また、1株当たり当期純利益は、前期の72.83円に対して35.25円となりました。

c. 財務方針について（資本の財源及び資金の流動性についての分析）

当社グループは、健全な財務体質を維持しながら、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務上の基本方針としております。

資本の財源に関しては、主要な取引先金融機関からの継続的な調達に加え、当社および連結子会社の資金を一元管理することにより、計画通り確保することができました。その結果、自己資本比率49.6%を維持しました。

資金流動性に関しては、様々なリスクに備えた適正な現預金水準を確保した上で、資金需要に応じた適切な配分を実施いたしました。なお、主な資金需要について、営業活動に係る資金支出では、材料購入費、人件費などがあり、投資活動に係る資金支出では、安全・安定生産に不可欠な設備や施設への投資、企業価値向上に資する生産設備への投資、生産性向上に関するIT投資などがありました。

d. 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 商標契約

契約会社名	相手方の名称	国別	契約品目	契約内容	契約期間
神鋼鋼線工業(株) (当社)	シー・シー・エル・スト レッシング・インター ナショナル・リミテッ ド	英国	C C L 第7類 C C L 第9類	商標使用許諾契約	2009年2月24日から 2022年2月23日まで

(2) 株式譲渡契約の締結

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、名神興業株式会社の全株式を取得することについて決議し、同年3月24日付で株式譲渡契約を締結しております。この契約に基づき同年3月29日付で株式譲渡が完了したことから名神興業株式会社は、当社の連結子会社となっております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社グループの研究開発活動は技術開発本部が中心となり、事業所の技術・製造部門と連携して、各事業部の要望に応じた新製品の開発、現製品の改良を行っております。また、多様化、高度化する顧客ニーズを的確にとらえ、新たな市場、用途の掘り起しを目指すとともに、将来を見据えたテーマ設定を積極的に行い、今後の基盤作りを行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は375百万円であり、その内訳は、特殊鋼線関連事業で201百万円、鋼索関連事業で146百万円、エンジニアリング関連事業で28百万円であります。

(2) 主要な研究開発の内容及び成果

（特殊鋼線関連事業）

PC鋼材、ばね用鋼線、ステンレス関連製品について、製品の更なる高強度化や高品質化、およびお客様の使用用途に応じた高機能製品の開発に継続して取り組んでおります。

（鋼索関連事業）

ワイヤロープについては、製品の更なる高強度化や高耐久化を目指し、端末金具を含めた高機能製品の開発に継続して取り組んでおります。

（エンジニアリング関連事業）

防災関連分野において、耐震ケーブルブレースやエネルギー吸収ケーブルなど新製品の普及を図ってまいりました。また、橋梁・建築物の維持・メンテナンス分野では、新たな調査、補修技術の探索と開発を進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、既存製品の原価低減、品質向上等を目的として設備投資を実施しました。

設備投資等の状況

セグメントの名称	設備投資額(百万円)	このうち主要な設備投資内容と投資金額(百万円)
特殊鋼線関連事業	605	伸線機設置工事 148
鋼索関連事業	322	
エンジニアリング関連事業	26	
その他	0	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	工具・器具 及び備品	合計	
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	特殊鋼線関連 エンジニアリ ング関連 その他	鋼線製造設備 加工製品用製造設備 賃貸用土地及び建物	1,073	3,281	2,608 (130)	6	123	7,093	348 [23]
尾上事業所 (兵庫県加古川市)	鋼索関連 エンジニアリ ング関連	ワイヤロープ製造設備 加工製品用製造設備	428	1,076	129 (110)		12	1,646	128 [9]
二色浜事業所 (大阪府貝塚市)	鋼索関連	ワイヤロープ製造設備	724	478	2,642 (94)	0	20	3,866	180 [21]

- (注) 1. 建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 連結会社間で賃貸借している主要な設備は、貸主側で記載しております。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	工具・器具 及び備品	合計	
神鋼鋼線ステンレス (株) (大阪府泉佐野市)	特殊鋼線 関連	特殊線製造設備	40	15	17 (8)		0	73	54 [2]
コウセンサービス(株) (兵庫県尼崎市)	特殊鋼線 関連	鋼線製造設備 加工製品用製造設備	5	32			0	37	21 [22]
尾上ロープ加工(株) (兵庫県加古川市)	鋼索関連	ワイヤロープ製造設備 加工製品用製造設備	4	17			1	23	31 [19]
(株)ケーブルテック (兵庫県神戸市)	特殊鋼線 関連	鋼線製造設備	38	21			0	61	11 [6]
名神興業(株) (兵庫県尼崎市)	特殊鋼線 関連	運送車両 及び車両用土地	1	38	180 (0)		0	220	22 [0]

- (注) 1. 建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 連結会社間で賃貸借している主要な設備は、貸主側で記載しております。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 概要

当社グループでは既存製品の拡販、原価低減及び品質向上、また生産設備の維持補修等を目的とした設備投資を計画しております。また、重要な設備の除却計画はありません。

(2) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手および完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社尼崎事業所	兵庫県尼崎市	特殊鋼線関連	鋼線製造設備	745		自己資金	2021年4月	2022年3月	(注) 2
当社尾上事業所	兵庫県加古川市	鋼索関連	ワイヤロープ 製造設備	133		自己資金	2021年4月	2022年3月	
当社二色浜事業所	大阪府貝塚市	鋼索関連	ワイヤロープ 製造設備	152		自己資金	2021年4月	2022年3月	

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 生産能力の増加は軽微であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,912,999	5,912,999	東京証券取引所 (市場第二部)	株主として権利内容に制限の ない、標準となる株式 単元株式数は100株
計	5,912,999	5,912,999	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注1)	52,828,978	5,869,886		8,062		2,015
2018年4月1日(注2)	43,113	5,912,999		8,062		2,015

(注) 1. 2017年6月21日開催の第85回定時株主総会において、株式の併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を8,800万株から880万株に変更)が可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は52,828,978株減少し、5,869,886株となっております。

2. 2018年4月1日付(株)テザックワイヤロープとの合併(合併比率1:110.8)に伴い、普通株式43,113株の発行により発行済株式数が増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	22	106	11	4	3,006	3,157	-
所有株式数 (単元)	-	3,982	1,783	30,382	263	4	22,503	58,917	21,299
所有株式数 の割合(%)	-	6.758	3.026	51.567	0.446	0.006	38.194	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,603株は、「個人その他」に16単元、「単元未満株式の状況」に3株含めて記載しております。

2. 名神興業(株)が保有する相互保有株式18,100株は、「その他の法人」に1,810単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号	2,513	42.52
神鋼鋼線取引先持株会	兵庫県尼崎市中浜町10番地1	264	4.47
神鋼鋼線従業員持株会	兵庫県尼崎市中浜町10番地1	152	2.59
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	151	2.56
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	115	1.95
神鋼商事(株)	大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番18号	100	1.69
三井物産スチール株式会社	東京都港区赤坂5丁目3番1号	78	1.33
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	78	1.33
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡昭和町	75	1.27
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	62	1.05
日本高周波鋼業(株)	東京都千代田区岩本町1丁目10番5号	56	0.95
計	-	3,646	61.69

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600 (相互保有株式) 普通株式 18,100	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,872,000	58,720	同上
単元未満株式	普通株式 21,299	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,912,999	-	-
総株主の議決権	-	58,720	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神鋼鋼線工業(株)	兵庫県尼崎市中浜町10番地1	1,600	-	1,600	0.03
(相互保有株式) 名神興業(株)	兵庫県尼崎市中浜町10番地1	18,100	-	18,100	0.30
計	-	19,700	-	19,700	0.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	422	386,133
当期間における取得自己株式	20	18,240

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,603		1,623	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した収益基盤の確保に努めるとともに、より一層の経営基盤の強化や将来の事業展開を勘案し、内部留保の充実を図りながら、継続的にかつ業績に見合った適正な利益の還元を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議により、株主への機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記基本方針及び当期の業績等を踏まえ、当期の期末・年間配当につきましては、1株につき10円とさせていただきますと存じます。

なお、次期以降の配当につきましては、上記基本方針の適切な成果配分を連結配当性向30～40%（年間）程度として継続的な利益還元を目指してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月24日 定時株主総会	59	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営の透明性と効率性の向上ならびに法令遵守を徹底することを通じてコーポレート・ガバナンスを充実させることを経営の重要課題であると認識しております。また、社会貢献ならびに株主利益重視の経営姿勢で、社会・経済環境の変化に柔軟に対応できる経営システムの構築に努め、企業競争力を強化することにより、株主・取引先などの関係者から信頼される経営を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、経営の意思決定と業務執行の機能を分離し、責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、2017年6月から執行役員制度を導入しております。取締役会では、会社の重要事項その他法定の事項についての審議・決議と業務執行の監督を行います。取締役会で選任される執行役員は委嘱された業務の執行を行います。経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するとともに経営責任の明確化のため、取締役及び執行役員の任期は1年としております。なお、当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

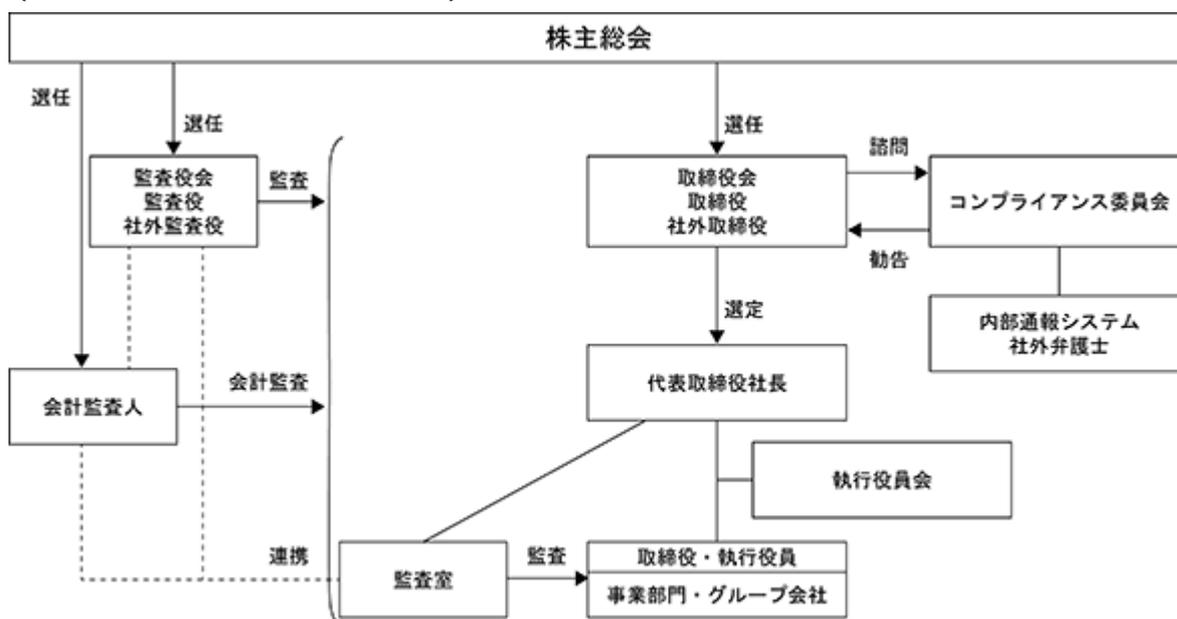
取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないこととしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項として、当社は以下の事項を定款に定めております。

- ・当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができます。
- ・会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができます。
- ・会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができます。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができます。

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、株主総会の特別決議要件について、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



企業統治に関するその他事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制は、以下のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令遵守および企業として実践すべき普遍的な考え方を定めた「神鋼鋼線工業行動指針」、ならびに日々の業務活動の中での行動基準となる「コンプライアンス綱領」を制定し、また取締役会の独立諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置、さらに内部通報制度として外部の弁護士およびコンプライアンス推進室を受付窓口としてコンプライアンス体制を整備するとともに、取締役・執行役員および従業員の職務の執行状況の適法性について、内部監査部門である監査室が適宜監査を実施します。

ロ 財務報告の適正性確保のための体制

当社は、「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備しています。

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書取扱規程」等の社内規程に従い適切に保存および管理を行います。

ニ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」によって、管理体制、管理すべきリスク項目およびその対応策等を定め、リスクを管理します。また、リスク管理の状況については、定期的にモニタリングを実施します。

ホ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

）当社では、経営の意思決定と業務執行の機能を分離し、責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、2017年6月から新たに執行役員制度を導入しています。

）「職制規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を整備し、また担当業務を明確に定め、それに基づいて取締役および執行役員は職務の執行を行います。

ヘ 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」によって、関係会社の経営管理上の重要事項の処理については、当社の承認を必要とし、また関係会社の経営内容を的確に把握するために当社への報告を必要とする事項を定め、さらに定期的に関係会社の業況報告会等を実施します。

また、関係会社に対して適宜取締役または監査役を派遣し、関係会社の取締役会へ出席するとともに、関係会社の経営を管理・監督します。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査室に監査役会の事務局の業務を併せて担当させ、監査役の職務を補助します。

チ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室の人事に関しては、事前に監査役または監査役会に報告の上、意見を求めます。

リ 前々号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

事務局の使用人は「監査役監査規程」に従い、監査役の指示を受けて監査役監査に係る補助業務等を行います。なお、監査役監査にかかる補助業務等の遂行にあたっては、取締役・執行役員および使用人はこれを妨げず、監査の実効性確保に協力します。

ヌ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役・執行役員および従業員は、監査役または監査役会に対して、決裁事項を始め、業務執行に係る重要事項、監査室が実施する内部監査の結果等の報告を適宜行います。

加えて、子会社の状況については、必要に応じて、子会社の取締役、監査役、使用人から監査役に対して報告を行います。また、監査室は、監査役会または監査役に対して子会社のコンプライアンス、リスク管理等について適宜報告を行います。

また監査役は、いつでも取締役・執行役員および従業員等に対して必要な資料の提出または報告を求めることができます。

ル 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報システム」における内部通報者の不利益待遇の禁止と同様に、監査役に報告を行なった者が不利な取扱いを受けないことをコンプライアンス綱領に定め、その周知徹底を図ります。

ヲ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の支払い等の請求をしたときは、当該請求が監査役の職務の執行に必要なではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。なお、監査役および監査役会は、職務上必要と認める費用について、毎年、あらかじめ一定額の予算を計上します。

ワ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会を始め重要な社内会議に出席し、取締役等の執行状況を十分に監視するとともに、決裁書類およびその他重要書類の閲覧を行います。また、監査役会は「監査役監査の方針および計画」を毎年、取締役全員に説明します。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は会社法第427条第1項および当社定款の定め（社外取締役につき第28条、監査役につき第36条）に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	河瀬 昌博	1958年3月10日生	1981年4月 (株)神戸製鋼所入社 2010年4月 同社執行役員 2012年4月 同社常務執行役員 2013年4月 日本高周波鋼業(株)顧問 2013年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役社長(現在に至る)	(注)3	9,700株
代表取締役専務執行役員 社長補佐、関係会社の統括 ならびに ロープ事業部長 ならびに (株)テザック神鋼ワイヤロープ代表 取締役社長	高木 功	1958年1月28日生	1982年4月 (株)神戸製鋼所入社 2013年4月 同社理事、鉄鋼事業部門鉄粉 本部長 2015年4月 当社顧問 (株)テザックワイヤロープ顧問 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社代表取締役専務執行役員 (現在に至る)	(注)3	12,700株
取締役常務執行役員 大阪支店の統括 ならびに 鋼線部門営業本部長兼同P C鋼線 事業部長 ならびに 東京支店長 ならびに 九州支店、営業所の担当	平井 久嗣	1960年10月18日生	1984年4月 当社入社 2008年4月 当社総務本部総務部長 2009年4月 当社ばね特線事業部営業部長 2011年4月 当社P C鋼線事業部営業部長 2014年4月 当社P C鋼線事業部長兼同営 業部長 2014年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役常務執行役員(現在 に至る)	(注)3	13,700株
取締役常務執行役員 グループコンプライアンスの担当 ならびに 監査室の担当 ならびに 総務本部長兼同企画部長	吉田 裕彦	1962年1月21日生	1984年4月 (株)神戸製鋼所入社 1997年1月 同社総合企画部主任部員 2001年4月 同社鉄鋼部門企画管理部主任 部員 2007年4月 同社監査部主任部員 2012年4月 当社総務本部企画部長 2016年4月 当社総務本部長兼同総務部長 兼企画部長 2016年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役執行役員 2020年4月 当社取締役常務執行役員(現在 に至る)	(注)3	5,200株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役常務執行役員 技術総括・DX推進部の統括 ならびに 鋼線部門生産本部長兼開発セン ター長	森 啓 之	1963年 9月 2日生	1989年 4月 (株)神戸製鋼所入社 2011年 4月 同社鉄鋼事業部門鋳鍛鋼事業部 技術開発部長 2014年 4月 同社鉄鋼事業部門鋳鍛鋼事業部 鋳鍛統括部長兼法務部コンプラ イアンス統括室担当部長 2015年 4月 同社鉄鋼事業部門素形材企画部 長兼鉄鋼事業部門鋳鍛鋼事業部 鋳鍛企画室長兼法務部コンプラ イアンス統括室担当部長 2016年 4月 同社理事、鉄鋼事業部門素形材 企画部長兼法務部コンプライア ンス統括室担当部長 2017年 4月 同社執行役員 2019年 4月 同社常務執行役員 2021年 4月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社取締役常務執行役員（現在 に至る）	(注)3	0株
取締役	生 治 理 仁	1965年 8月 2日生	1988年 4月 (株)神戸製鋼所入社 2004年 1月 同社鉄鋼部門鉄鋼総括部主任部 員 2014年 4月 同社鉄鋼事業部門営業総括部主 任部員兼鉄鋼事業部門企画管理 部主任部員 2015年 6月 当社監査役 2016年 4月 (株)神戸製鋼所鉄鋼事業部門企画 管理部主任部員兼法務部コンプ ライアンス統括室主任部員 2018年 4月 同社鉄鋼事業部門企画管理部担 当部長兼コンプライアンス統括 部担当部長 当社監査役辞任 2018年 6月 当社取締役(現在に至る) 2019年 4月 (株)神戸製鋼所鉄鋼事業部門企画 管理部担当部長兼鉄鋼事業部門 企画管理部リスク管理グルー プ長兼コンプライアンス統括部担 当部長 2020年 4月 同社鉄鋼アルミ事業部門管理部 担当部長[神戸]兼鉄鋼アルミ事 業部門管理部リスク管理グルー プ長兼コンプライアンス統括部 担当部長 2021年 4月 同社鉄鋼アルミ事業部門管理部 担当部長[神戸]兼鉄鋼アルミ事 業部門管理部リスク管理グルー プ長兼内部統制・監査部担当部 長（現在に至る）	(注)3	0株
取締役	田 中 崇 公	1973年 1月17日生	2000年 4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 中之島中央法律事務所入所（現 在に至る） 2010年 6月 当社監査役 2015年 6月 当社取締役(現在に至る) 2019年 6月 船井電機(株)取締役監査等委員 (現在に至る) 2020年 6月 エスペック(株)監査役(現在に至 る)	(注)3	200株
取締役	服 部 泰 宏	1980年 5月25日生	2011年 4月 滋賀大学経済学部准教授 2013年 4月 横浜国立大学大学院国際社会科 学研究院准教授 2018年 4月 神戸大学大学院経営学研究科准 教授（現在に至る） 2021年 6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	0株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役 (常勤)	小池 磨	1959年1月24日生	1982年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2007年4月 同社鉄鋼部門鉄鋼輸出部長兼鉄鋼部門鉄鋼総括部担当部長 2008年4月 同社鉄鋼部門鉄鋼輸出部長 2010年4月 同社鉄鋼事業部門鉄鋼総括部付(KOBE STEEL USA INC. DETROIT OFFICE)兼KOBE STEEL USA INC. 2013年4月 同社人事労政部付(一般社団法人日本チタン協会) 2017年6月 当社ばね特線事業部長 当社執行役員 2020年4月 当社社長付 2020年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)4	5,800株
監査役	森下 芳樹	1953年11月15日生	1976年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2006年9月 同社理事 鉄鋼部門資材部長 2010年4月 ㈱大阪チタニウムテクノロジーズ入社 2010年6月 同社常務取締役 2015年4月 同社専務執行役員 2017年4月 同社顧問 2018年4月 当社仮監査役 2018年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)4	0株
監査役	今井 一雅	1955年1月12日生	1978年4月 ㈱神戸製鋼所入社 1996年6月 当社監査役 2007年4月 ㈱神戸製鋼所経理部長 2009年4月 同社理事 経理部長 2010年4月 ㈱神鋼エンジニアリング&メンテナンス入社 2010年6月 同社取締役 2013年4月 同社常務取締役 2016年6月 神鋼EN&Mサービス㈱代表取締役社長 2018年3月 同社常勤顧問役 2018年4月 当社仮監査役 2018年6月 当社監査役(現在に至る) 2018年7月 神鋼EN&Mサービス㈱顧問役	(注)4	0株
監査役	河崎 雄亮	1954年6月21日生	1984年10月 監査法人朝日会社(現有限責任あずさ監査法人)入社 2010年6月 同監査法人代表社員 2016年7月 河崎雄亮公認会計士事務所開設(現在に至る) 2017年6月 KNT-CTホールディングス㈱監査役(現在に至る) ㈱近鉄エクスプレス監査役(現在に至る) 2020年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)4	0株
計					47,300株

- (注) 1. 取締役 田中 崇公ならびに 服部 泰宏は、社外取締役であります。
2. 監査役 森下 芳樹、今井 一雅ならびに 河崎 雄亮は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
中山 博 行	1983年 7月12日生	2007年 4月	パナソニック㈱入社	(注)	0株
		2007年11月	公認会計士試験合格		
		2010年 2月	有限責任あずさ監査法人大阪事務所 入所		
		2015年10月	PwCコンサルティング合同会社入 社		
		2017年 9月	同社退社		
		2017年10月	中山公認会計士事務所開設(現在に 至る)		
2019年10月	ブリッジコンサルティンググループ ㈱執行役員関西統括事業部長(現在 に至る)				

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は、2017年 6月21日より執行役員制度を導入しております。2021年 6月24日現在の取締役兼務以外の執行役員は 6名で、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	略歴	
常務執行役員	ロープ事業部尾上事業 所長兼同製造部長 ならびに 尾上ロープ加工㈱代表 取締役社長	谷 川 文 男	1981年 4月	㈱神戸製鋼所入社
			2010年 4月	同社鉄鋼部門神戸製鉄所副所長兼線材条鋼技術 部長
			2012年 5月	当社開発本部開発部担当部長
			2013年 4月	当社技術開発本部長兼同技術総括部長
			2013年 6月	当社取締役
			2017年 6月	当社取締役常務執行役員
2021年 6月	当社常務執行役員(現在に至る)			
常務執行役員	ロープ事業部二色浜事 業所長	徳 重 啓 司	1982年 4月	㈱神戸製鋼所入社
			2010年 4月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所設備部長
			2012年 7月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所設備部長兼鉄鋼 事業部門加古川製鉄所設備部設備技術室長
			2013年 2月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所設備部長
			2014年 4月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所設備部担当役員 補佐
			2015年 5月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所計画管理部担当 役員補佐兼鉄鋼事業部門加古川製鉄所設備部担 当役員補佐
2017年 6月	当社技術開発本部長兼同技術総括部長 当社執行役員			
2020年 4月	当社常務執行役員(現在に至る)			
執行役員	鋼線部門営業本部エン 지니어リング事業部長 ならびに 大阪支店長 ならびに コウセンサービス㈱代 表取締役社長	石 川 敬 士	1984年 4月	当社入社
			2008年 4月	当社尼崎事業所技術部長
			2014年 4月	当社エンジニアリング事業部長(現在に至る)
			2014年 6月	当社取締役
			2017年 4月	当社執行役員(現在に至る)
執行役員	鋼線部門生産本部尼崎 事業所長 ならびに ㈱ケーブルテック代表 取締役社長	岡 崎 達 也	1988年 4月	当社入社
			2013年 4月	当社尼崎事業所製造部長兼技術開発本部技術総 括部担当部長
			2016年 4月	当社尼崎事業所製造部長
			2016年 9月	当社尼崎事業所副所長兼同製造部長
			2017年 6月	当社尼崎事業所長兼同製造部長 当社執行役員(現在に至る)

役名	職名	氏名	略歴	
執行役員	グループ品質管理および環境管理の担当 ならびに 技術総括・DX推進部長	堀川 健一	1985年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2018年6月 2020年4月	(株)神戸製鋼所入社 同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所副所長 日本高周波鋼業(株)富山製造所副所長 同社取締役 同社常務取締役 当社技術開発本部長兼同技術総括部長 当社執行役員(現在に至る)
執行役員	鋼線部門営業本部ばね 特線事業部長 ならびに 神鋼鋼線(広州)販売 有限公司董事長	渡部 英樹	1989年4月 2013年4月 2015年10月 2016年4月 2020年4月 2021年4月	(株)神戸製鋼所入社 同社鉄鋼事業部門名古屋鉄鋼営業部長兼名古屋 支社担当部長 同社鉄鋼事業部門名古屋鉄鋼営業部長 同社鉄鋼事業部門線材条鋼営業部長 同社鉄鋼アルミ事業部門線材条鋼ユニット線材 条鋼営業部長 当社鋼線部門営業本部ばね特線事業部長(現在 に至る) 当社執行役員(現在に至る)

(注)任期は、2021年4月1日から2022年3月31日までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役 田中崇公氏は弁護士であります。同氏は、提出日現在において、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。なお、同氏は、当社株式200株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役 服部泰宏氏は経営学研究科准教授であります。同氏は、提出日現在において、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。なお、同氏と当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

社外監査役 森下芳樹氏は鉄鋼分野に精通した人材としてのその専門的見地および事業会社の取締役を務められた経験から社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。また同氏と当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

社外監査役 今井一雅氏は経理分野に精通した人材としてのその専門的見地および事業会社の取締役を務められた経験から社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。また同氏と当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

社外監査役 河崎雄亮氏は公認会計士としての専門的見地および事業会社の監査役を務められた経験から社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。また同氏と当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任に当たっては、会社法で要求される「社外性」に加え、各分野での豊富な経験と高い見識を有し、その経歴等に鑑みて客観的・公正・中立な判断を期待できる人物が社外取締役および社外監査役にふさわしいと考え、この考えに照らして選定を行っております。当社の現在の社外取締役2名および社外監査役の3名は、いずれも豊富な経験と高い見識を有する人物であり、当社の考えに照らし適任であると考えております。

社外取締役は、取締役会において、会計監査や内部統制監査の結果について報告を受け、必要に応じて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会ならびに監査役会に出席し、公正な意見の表明を行うとともに、他の監査役と連携して、内部監査部門ならびに監査法人と必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員・手続き

当社は経営監視体制として、監査役制度を採用しており、会社法第2条第16号に定める社外監査役3名を含む4名で構成される監査役会を設置、監査役会は定期的に開催され、監査計画に基づき厳格に監査を行うとともに、取締役会をはじめ重要な社内会議に出席し、取締役の職務執行を十分監視しております。

b. 監査役の主な活動

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、監査役会を原則月1回開催して情報共有を行っており、当期については17回開催しております。

個々の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社内） 小池 磨	13回	13回（100％）
常勤監査役（社内） 藤森 直樹	4回	4回（100％）
常勤監査役（社内） 前田 眞一	4回	4回（100％）
非常勤監査役（社外） 森下 芳樹	17回	17回（100％）
非常勤監査役（社外） 今井 一雅	17回	17回（100％）
非常勤監査役（社外） 河崎 雄亮	13回	13回（100％）

(注) 1. 常勤監査役 小池 磨、社外監査役 河崎 雄亮は、2020年6月24日開催の第88回定時株主総会にて、それぞれ選任された後の監査役会への出席回数を記載しております。

2. 常勤監査役 藤森 直樹、前田 眞一は、2020年6月24日開催の第88回定時株主総会までの監査役会への出席回数を記載しております。

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査の方針及び業務分担等に従い、イ.取締役及び執行役員、ロ.業務執行、ハ.内部監査、ニ.会計監査についてのリスクや課題を検討し、年間の活動方針を定め、監査活動を行いました。

主な検討事項・監査活動の概要は以下のとおりです。

イ.取締役及び執行役員

- ・取締役会への出席
- ・代表取締役との定例会議の開催
- ・取締役及び執行役員との面談
- ・社外取締役との定例会議の開催

ロ.業務執行

- ・各事業部会、各事業所運営会議、執行役員会設備投資審議の部など重要会議への出席
- ・重要書類の回覧、確認（重要会議の議事録、決裁書類、契約書等）
- ・コンプライアンス委員会への参加
- ・各事業所（工場）、子会社への監査

八.内部監査

- ・ 監査室からの内部監査計画説明、結果報告
- ・ 子会社監査役との定例会議の開催

二.会計監査

- ・ 監査法人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告
- ・ 会計監査人评价の実施
- ・ 期末棚卸、支店等への監査立会い

内部監査の状況

内部監査部門として社長直轄の監査室（3名）を設置し、業務全般についてチェック機能を高め、内部統制システムの強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

52年間

上記は調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の1つ）である監査法人朝日会社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 俣野 広行

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 塚本 健

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

公認会計士合格者 7名

その他 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、会社法第337条に定める資格を有し、その独立性、法令等の遵守を含め、適切に職務を遂行するための品質管理システムを整備しております。加えて、監査実施計画に従い、会社および子会社・関連会社の監査、四半期レビューを適切に実施しており、十分な監査実績があることから選定致しました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定めた評価基準に基づき会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任 あずさ監査法人の再任を決議致しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	40	-

(注) 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した額が1百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社グループの規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人より、監査役に対して説明された本年度の監査実施計画は前年度の監査実績を踏まえて、その監査範囲・活動内容が合理的に設定されており、また、監査品質の維持、監査の効率化にも配慮しながら、適切かつ十分な監査時間と監査要員の構成であることを確認しました。

また、社内関係部門等から、本年度の会計監査報酬について、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積り額の算定根拠について説明を受け、過去の報酬実績も踏まえ、その適切性・相当性に問題ないことを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していると判断しております。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業務執行取締役報酬および業績報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、各々の果たす役割等を考慮して個別に決定することとする。

・基本報酬の個人別の報酬等の額および付与の時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、月額個別報酬とする。基本報酬の金額は役位、職責等に応じて決定するものとする。

・業務執行取締役報酬の内容、その額または算定の決定、および付与の時期または条件の決定に関する方針

業務執行取締役報酬は、企業価値の最大化に向けた意欲を高めることを意識し、すべての役位に対して一律の額に定め、毎月の基本報酬と併せて支給するものとする。

・業績報酬の内容、その額または算定の決定、および付与の時期または条件の決定に関する方針

業績報酬は、事業年度ごとに業績向上に対する意識を高める業績指標に応じて算出された額を業績報酬として、毎月の基本報酬と併せて支給するものとする。

・基本報酬、業務執行取締役報酬および業績報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績報酬はあらかじめ金額を定めることはできないため、当社では割合を定めないものとする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役報酬総額を2007年6月26日の株主総会で決議しており、その範囲内において、代表取締役社長河瀬昌博がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、役員報酬内規に基づき、各取締役の基本報酬、業務執行取締役報酬および各事業年度の業績に連動した業績報酬を決定するものとする。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

当年度の役員報酬については、2020年6月24日の取締役会にて審議・決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	141	141	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	-	3
社外役員	20	20	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、前者は投機目的とし、後者は取引先との取引関係を維持、強化するために保有するものと区分しております。

なお、純投資目的である投資株式は、社内規程に基づき保有しないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、円滑な事業活動に不可欠な協力関係を維持することにより中長期的な企業価値の向上を図るため、必要と認める会社の株式を保有しております。なお、保有の合理性を検証するため年1回棚卸を実施しており、保有について合理的理由のない株式については売却を検討することとしております。また、その結果は取締役会で報告しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	183
非上場株式以外の株式	13	945

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	30	取引関係の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ピーアールホールディングス	447,534	442,925	取引関係の維持・強化	無
	264	223		
(株)ピーエス三菱	351,500	351,500	取引関係の維持・強化	無
	236	180		
OSJBホールディングス(株)	700,000	600,000	取引関係の維持・強化	無
	212	143		
フジテック(株)	20,000	20,000	取引関係の維持・強化	無
	47	27		
日本発条(株)	54,692	54,692	取引関係の維持・強化	無
	45	38		
(株)富士ピー・エス	73,000	73,000	取引関係の維持・強化	無
	43	38		
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,265	222,655	取引関係の維持・強化	無 (注) 2
	35	27		
コーアツ工業(株)	6,100	6,100	取引関係の維持・強化	無
	23	20		
石油資源開発(株)	6,064	6,064	取引関係の維持・強化	無
	12	10		
川田テクノロジーズ(株)	1,881	1,881	取引関係の維持・強化	無
	8	10		
二チモウ(株)	3,600	3,600	取引関係の維持・強化	無
	7	5		
東洋建設(株)	10,800	10,800	取引関係の維持・強化	無
	6	4		
三菱電機(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・強化	無
	1	1		

(注) 1. 定量的な保有効果は記載が困難であります。保有の合理性は年1回棚卸を行い、その結果を取締役会で報告することで、検証しております。

2. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)富士ピー・エス	722,000	722,000	取引関係の維持・強化	無
	432	382		
神鋼商事(株)	80,300	80,300	取引関係の維持・強化	有
	180	151		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 なお、退職給付信託に抛出されたものであり、議決権の行使については、受託者は当社の指図に従います。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同財団の行うセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,986	3,176
受取手形及び売掛金	5,507	4,145
電子記録債権	3,018	4,511
商品及び製品	4,071	4,063
仕掛品	3,096	3,098
原材料及び貯蔵品	1,573	1,453
その他	644	763
流動資産合計	20,898	21,212
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,549	11,809
減価償却累計額	8,582	8,852
建物及び構築物（純額）	2,967	2,956
機械装置及び運搬具	28,133	28,452
減価償却累計額	22,807	23,304
機械装置及び運搬具（純額）	5,325	5,148
工具、器具及び備品	1,503	1,591
減価償却累計額	1,383	1,421
工具、器具及び備品（純額）	120	170
土地	5,774	5,869
リース資産	16	16
減価償却累計額	6	8
リース資産（純額）	10	7
建設仮勘定	85	235
有形固定資産合計	14,283	14,387
無形固定資産		
ソフトウェア	220	159
その他	16	13
無形固定資産合計	237	172
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,444	1 1,692
繰延税金資産	1,310	1,174
退職給付に係る資産	1,073	1,464
その他	200	302
貸倒引当金	29	29
投資その他の資産合計	3,999	4,604
固定資産合計	18,520	19,164
資産合計	39,418	40,377

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,539	2,409
短期借入金	5,642	5,247
リース債務	3	2
1年内償還予定の社債	215	572
未払費用	933	899
未払法人税等	333	101
未払事業所税	47	47
賞与引当金	592	533
設備関係支払手形	12	46
その他	606	871
流動負債合計	10,926	10,731
固定負債		
社債	1,622	1,050
長期借入金	2,418	3,514
リース債務	9	6
役員退職慰労引当金	7	7
環境対策引当金	99	40
退職給付に係る負債	4,594	4,879
その他	101	102
固定負債合計	8,852	9,600
負債合計	19,779	20,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,062	8,062
資本剰余金	8,171	8,171
利益剰余金	2,982	3,072
自己株式	1	33
株主資本合計	19,215	19,273
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	210	346
為替換算調整勘定	136	146
退職給付に係る調整累計額	77	278
その他の包括利益累計額合計	424	771
純資産合計	19,639	20,044
負債純資産合計	39,418	40,377

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	売上高	30,281		26,827
売上原価	24,608		22,643	
売上総利益	5,672		4,184	
販売費及び一般管理費				
運搬費	1,149		1,080	
給料及び手当	1,464		1,374	
研究開発費	343		375	
旅費及び交通費	171		78	
その他	1,630		1,441	
販売費及び一般管理費合計	1, 2 4,759		1, 2 4,350	
営業利益又は営業損失()	912		166	
営業外収益				
受取利息	52		42	
受取配当金	37		33	
持分法による投資利益	-		49	
有価証券売却益	7		0	
固定資産賃貸料	42		42	
受取保険金	40		-	
雇用調整助成金	-		296	
その他	26		34	
営業外収益合計	207		498	
営業外費用				
支払利息	47		54	
出向者負担金	65		61	
固定資産廃棄損	4		32	
持分法による投資損失	142		-	
その他	76		46	
営業外費用合計	334		194	
経常利益	785		138	
特別利益				
負ののれん発生益	-		122	
特別利益合計	-		122	
特別損失				
環境対策費用	3 108		-	
特別損失合計	108		-	
税金等調整前当期純利益	677		260	
法人税、住民税及び事業税	316		57	
法人税等調整額	69		5	
法人税等合計	246		52	
当期純利益	430		208	
親会社株主に帰属する当期純利益	430		208	

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	430	208
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	135
為替換算調整勘定	1	0
退職給付に係る調整額	39	200
持分法適用会社に対する持分相当額	0	9
その他の包括利益合計	1 60	1 347
包括利益	369	555
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	369	555

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,062	8,171	2,789	1	19,022
当期変動額					
剰余金の配当			236		236
親会社株主に帰属する当期純利益			430		430
自己株式の取得				0	0
連結子会社の清算			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	192	0	192
当期末残高	8,062	8,171	2,982	1	19,215

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	230	137	117	485	-	19,507
当期変動額						
剰余金の配当						236
親会社株主に帰属する当期純利益						430
自己株式の取得						0
連結子会社の清算						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	0	39	60	-	60
当期変動額合計	19	0	39	60	-	131
当期末残高	210	136	77	424	-	19,639

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,062	8,171	2,982	1	19,215
当期変動額					
剰余金の配当			118		118
親会社株主に帰属する当期純利益			208		208
自己株式の取得				32	32
連結子会社の清算					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	90	32	58
当期末残高	8,062	8,171	3,072	33	19,273

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	210	136	77	424	-	19,639
当期変動額						
剰余金の配当						118
親会社株主に帰属する当期純利益						208
自己株式の取得						32
連結子会社の清算						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	135	10	200	347	-	347
当期変動額合計	135	10	200	347	-	405
当期末残高	346	146	278	771	-	20,044

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	677	260
減価償却費	1,087	1,044
負ののれん発生益	-	122
賞与引当金の増減額(は減少)	2	67
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	-
環境対策引当金の増減額(は減少)	84	59
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	309	346
受取利息及び受取配当金	90	76
支払利息	47	54
投資有価証券売却損益(は益)	7	0
持分法による投資損益(は益)	142	49
有形固定資産売却損益(は益)	-	1
固定資産廃棄損	7	32
売上債権の増減額(は増加)	1,383	72
たな卸資産の増減額(は増加)	263	124
仕入債務の増減額(は減少)	309	130
未払費用の増減額(は減少)	338	77
その他	99	147
小計	135	1,058
利息及び配当金の受取額	90	76
利息の支払額	47	55
保険金の受取額	369	-
法人税等の支払額	111	315
法人税等の還付額	122	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	288	764
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	2	30
投資有価証券の売却による収入	41	0
有形固定資産の取得による支出	1,009	857
有形固定資産の売却による収入	-	1
無形固定資産の取得による支出	37	23
定期預金の預入による支出	1	-
定期預金の払戻による収入	1	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 61
その他	2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,005	968

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	14,758	14,668
短期借入金の返済による支出	14,762	14,609
長期借入れによる収入	-	2,600
長期借入金の返済による支出	1,002	1,958
社債の償還による支出	215	215
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	235	118
その他	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,460	363
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,182	156
現金及び現金同等物の期首残高	5,167	2,985
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,985	1 3,141

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 8社

神鋼鋼線ステンレス㈱、コウセンサービス㈱、尾上ロープ加工㈱、㈱ケーブルテック、テザックエンジニアリング㈱、㈱テザック神鋼ワイヤロープ、名神興業㈱及び神鋼鋼線(広州)販売有限公司の8社を連結しております。

なお、2021年3月29日付で、名神興業㈱の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社のファイベックス㈱、TESAC USHA WIREROPE CO.,LTD.、神鋼新788弾簧鋼線(佛山)有限公司は持分法を適用しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、神鋼鋼線(広州)販売有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。

製品、原材料、貯蔵品は総平均法、仕掛品はエンジニアリング部門の一部については個別法、その他は総平均法。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニルの廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理によっており、また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。ヘッジ対象は為替及び金利の相場変動による損失の可能性がある資産又は負債であります。

ヘッジ方針

当社のリスク管理規程に基づき、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしており、連結決算日における有効性の評価を省略しております。また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手持ち現金、随時引出し可能な預金及び3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、かつ価値が変動するリスクの僅少な短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金等のうち、将来課税所得を減算する可能性が高いと見込まれるものについて、連結貸借対照表の「固定資産」の「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に1,174百万円を計上しています。

当社グループでは、中期経営計画など経営者が妥当と判断した事業計画に基づき将来の一定期間の課税所得を見積り、また将来減算一時差異については個別に解消見込時期を判断し一定期間に解消が見込まれると見積もられる将来減算一時差異等に係る繰延税金資産については回収可能性が高いと判断しております。また、事業計画の策定にあたっては、今後、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大など、本感染症の動向を予測することは困難であることから、提出日現在において入手可能な情報等を踏まえ、今後2022年3月期の一定期間にわたり当該状況が継続するとの仮定のもと繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

将来課税所得が生じる時期及び金額は、新型コロナウイルス感染症の再拡大、半導体不足による各産業での生産調整、国内における公共投資関連分野の発注数減少等、将来の不確実な経済状況の変動により影響を受ける可能性があり、将来の課税所得が想定から大きく変動し、繰延税金資産の回収可能性が大きく変動する場合、翌連結会計年度以降の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行ない、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行なわれてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	389百万円	421百万円
投資有価証券(出資金)	114百万円	142百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
神鋼新 ⁷ 鋼線(佛山)有限公司	112百万円	55百万円
TESAC USHA WIREROPE C O., LTD.	100百万円	106百万円

(注) 神鋼新⁷鋼線(佛山)有限公司への債務保証は、(株)神戸製鋼所による債務保証を当社が再保証したものであります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付費用	84百万円	87百万円
減価償却費	145百万円	125百万円
賞与引当金繰入額	90百万円	82百万円
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	2百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	343百万円	375百万円

3 環境対策費用

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

環境対策費用108百万円は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理費用等であり、具体的な処理方法及びスケジュールが見通せるようになったことによる追加計上であります。この環境対策費用には環境対策引当金繰入額98百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	28百万円	195百万円
組替調整額	- 百万円	0百万円
税効果調整前	28百万円	195百万円
税効果額	8百万円	59百万円
その他有価証券評価差額金	19百万円	135百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	1百万円	- 百万円
税効果調整前	1百万円	0百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	1百万円	0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	32百万円	282百万円
組替調整額	24百万円	6百万円
税効果調整前	57百万円	288百万円
税効果額	17百万円	88百万円
退職給付に係る調整額	39百万円	200百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	9百万円
その他の包括利益合計	60百万円	347百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,912	-	-	5,912

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	0	0	-	1

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	118	20	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	118	20	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118	20	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,912	-	-	5,912

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1	18	-	19

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、相互保有株式の増加18千株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	118	20	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59	10	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	2,986	3,176
預入期間が3か月超の定期預金	1	34
現金及び現金同等物	2,985	3,141

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに名神興業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	169	百万円
固定資産	170	百万円
流動負債	54	百万円
負ののれん	122	百万円
同社株式の取得価額	162	百万円
支配獲得時までの既取得価額	23	百万円
追加取得した株式の取得価額	139	百万円
同社現金及び現金同等物	77	百万円
差引：連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出	61	百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿って体制を整備し運営を行うことによりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金、運転資金に係る資金調達であり、一部の長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び借入金の将来の金利市場における金利上昇による支払利息の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約取引は企画部が行いその都度担当取締役にて報告し、金利スワップ取引は取締役会で承認された取引内容、限度額等に基づき企画部で実行しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,986	2,986	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,507	5,507	-
(3) 電子記録債権	3,018	3,018	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	733	733	-
資産計	12,246	12,246	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,539	2,539	-
(2) 短期借入金	3,780	3,780	-
(3) 社債	1,837	1,807	29
(4) 長期借入金	4,280	4,278	2
負債計	12,436	12,404	31
デリバティブ取引	-	-	-

(3) 社債、並びに(4) 長期借入金は1年以内に返済予定のものも含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,176	3,176	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,145	4,145	-
(3) 電子記録債権	4,511	4,511	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	945	945	-
資産計	12,778	12,778	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,409	2,409	-
(2) 短期借入金	3,840	3,840	-
(3) 社債	1,622	1,598	23
(4) 長期借入金	4,921	4,903	18
負債計	12,794	12,752	41
デリバティブ取引	-	-	-

(3) 社債、並びに(4) 長期借入金は1年以内に返済予定のものも含めております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、並びに(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	207	183
関係会社株式及び出資金	504	563

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,986	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,507	-	-	-
電子記録債権	3,018	-	-	-
合計	11,513	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,176	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,145	-	-	-
電子記録債権	4,511	-	-	-
合計	11,833	-	-	-

4 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	215	572	150	900	-	-
長期借入金	1,862	1,097	421	900	-	-
合計	2,077	1,670	571	1,800	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	572	150	900	-	-	-
長期借入金	1,407	730	1,210	310	1,263	-
合計	1,980	880	2,110	310	1,263	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	590	232	357
	小計	590	232	357
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	143	178	35
	小計	143	178	35
合計		733	411	321

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	945	442	503
	小計	945	442	503
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		945	442	503

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10	7	-
合計	10	7	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	935	607	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 退職一時金

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

(2) 確定給付企業年金

退職金制度の一部について確定給付企業年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,983	6,113
勤務費用	374	383
利息費用	59	60
数理計算上の差異の発生額	129	9
退職給付の支払額	174	127
退職給付債務の期末残高	6,113	6,420

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,639	2,603
期待運用収益	16	16
数理計算上の差異の発生額	162	273
事業主からの拠出額	142	146
退職給付の支払額	32	22
年金資産の期末残高	2,603	3,015

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	8	9
退職給付費用	1	1
退職給付の支払額	-	1
退職給付に係る負債の期末残高	9	10

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,529	1,551
年金資産	2,603	3,015
	1,073	1,464
非積立型制度の退職給付債務	4,594	4,879
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,520	3,415
退職給付に係る負債	4,594	4,879
退職給付に係る資産	1,073	1,464
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,520	3,415

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	374	383
利息費用	59	60
期待運用収益	16	16
数理計算上の差異の費用処理額	24	6
過去勤務費用の費用処理額	0	0
簡便法で計算した退職給付費用	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	394	434

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	0	0
数理計算上の差異	57	288
合計	57	288

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	0	0
未認識数理計算上の差異	112	400
合計	111	400

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	38.7%	43.5%
一般勘定	20.8%	18.8%
債券	20.2%	20.3%
その他	20.3%	17.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度38.4%、当連結会計年度36.1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,366	1,336
賞与引当金	213	192
持分法による投資損失	197	179
減損損失	86	86
その他	481	468
繰延税金資産小計	2,345	2,263
評価性引当額	470	471
繰延税金資産合計	1,875	1,792
繰延税金負債		
土地評価差額	411	411
原価差額調整	36	36
その他有価証券評価差額金	94	149
その他	22	20
繰延税金負債合計	564	617
繰延税金資産の純額	1,310	1,174

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	3.5%	9.1%
交際費損金不算入	2.8%	1.5%
受取配当金益金不算入	0.6%	1.3%
持分法による投資利益	6.4%	5.8%
負ののれん発生益	-	14.4%
評価性引当額の増減	1.5%	1.3%
税額控除	2.3%	0.2%
その他	2.5%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4%	20.1%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 名神興業株式会社

事業の内容 運送事業、梱包包装請負事業

(2) 企業結合を行った主な理由

同社は、当社グループの特殊鋼線関連事業における物流の多くを担っており、同社の物流機能の強化・効率化を図ることを目的として、企業結合を行いました。

(3) 企業結合日

2021年3月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率： 14%

企業結合日に追加取得した議決権比率： 86%

取得後の議決権比率： 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年3月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に保有していた普通株式の企業結合日における時価	23 百万円
追加取得の対価 現金	139 百万円
取得原価	162 百万円

4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

122百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったためであります。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	169 百万円
固定資産	170 百万円
資産合計	340 百万円
流動負債	54 百万円
負債合計	54 百万円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響

の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており「特殊鋼線関連事業」、「鋼索関連事業」、「エンジニアリング関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの主な製品・サービスは次のとおりであります。

「特殊鋼線関連事業」は、PC鋼線及び鋼より線、ばね用鋼線、ステンレス鋼線等の製造・販売を行っております。「鋼索関連事業」は、ワイヤロープ等の製造・販売を行っております。「エンジニアリング関連事業」は、吊構造関連製品、特殊品等の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの損益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	特殊鋼線 関連事業	鋼索関連 事業	エンジ ニアリ ング 関連 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,186	11,808	2,220	30,214	66	30,281	-	30,281
セグメント間の内部 売上高又は振替高	451	175	2	629	-	629	629	-
計	16,637	11,983	2,222	30,843	66	30,910	629	30,281
セグメント利益	671	171	17	861	51	912	-	912
セグメント資産	15,878	14,080	3,027	32,985	63	33,048	6,370	39,418
その他の項目								
減価償却費	588	449	41	1,079	8	1,087	-	1,087
持分法適用会社への投資額	363	140	-	504	-	504	-	504
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	621	272	21	916	0	916	-	916

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産関連事業であります。
 2. セグメント資産の調整額6,370百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産6,370百万円であります。
 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益であります。
 4. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	特殊鋼線 関連事業	鋼索関連 事業	エンジ アリング 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	14,716	10,517	1,527	26,761	66	26,827	-	26,827
セグメント間の内部 売上高又は振替高	347	192	1	542	-	542	542	-
計	15,064	10,709	1,529	27,303	66	27,370	542	26,827
セグメント損益	85	195	109	218	52	166	-	166
セグメント資産	15,708	14,049	2,133	31,891	56	31,948	8,428	40,377
その他の項目								
減価償却費	572	426	38	1,037	7	1,044	-	1,044
持分法適用会社への投資額	388	174	-	563	-	563	-	563
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	605	322	26	954	0	954	-	954

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産関連事業であります。
2. セグメント資産の調整額8,428百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産8,428百万円であります。
3. セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益であります。
4. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
26,306	3,974	30,281

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
神鋼商事(株)	7,911	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連
(株)メタルワン	5,616	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連
(株)メタルワン鉄鋼製品販売	3,778	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
23,201	3,626	26,827

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
神鋼商事(株)	6,188	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連
(株)メタルワン	4,378	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連
(株)メタルワン鉄鋼製品販売	3,261	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「特殊鋼線関連事業」において名神興業(株)の株式を取得し、新たに連結子会社といたしました。これに伴い当連結会計年度において負ののれん発生益122百万円を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	神鋼新 ⁷⁸ 彈簧 鋼線(佛山) 有限公司	中華人民 共和国 広東省 佛山市	3,040	高級ばね用鋼 線の製造販売	直接 25.0	債務保証 役員の兼任 2名	債務保証 (注1)	112	-	-
	TESAC USHA WIREROPE CO., LTD.	タイ パスマタ 二県	772	ワイヤロープ の製造販売	間接 50.0	債務保証 役員の兼任 1名	債務保証 (注2)	100	-	-

(注) 1. 神鋼新⁷⁸彈簧鋼線(佛山)有限公司における金融機関からの借入金に対し、当社が債務保証を行っており、うち94百万円は(株)神戸製鋼所が債務保証を行い、当社が再保証したものであります。なお、当該債務保証に対して保証料を受領しております。

2. TESAC USHA WIREROPE CO., LTD.における金融機関からの借入金に対し、当社が債務保証を行っており、なお、当該債務保証に対して保証料を受領しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	神鋼新 ⁷⁸ 彈簧 鋼線(佛山) 有限公司	中華人民 共和国 広東省 佛山市	3,040	高級ばね用鋼 線の製造販売	直接 25.0	債務保証 役員の兼任 2名	債務保証 (注1)	55	-	-
	TESAC USHA WIREROPE CO., LTD.	タイ パスマタ 二県	772	ワイヤロープ の製造販売	間接 50.0	債務保証 役員の兼任 1名	債務保証 (注2)	106	-	-

(注) 1. 神鋼新⁷⁸彈簧鋼線(佛山)有限公司における金融機関からの借入金に対し、当社が債務保証を行っており、(株)神戸製鋼所が債務保証を行い、当社が再保証したものであります。なお、当該債務保証に対して保証料を受領しております。

2. TESAC USHA WIREROPE CO., LTD.における金融機関からの借入金に対し、当社が債務保証を行っており、なお、当該債務保証に対して保証料を受領しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社神戸製鋼所（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はTESAC USHA WIREROPE CO.,LTD.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	TESAC USHA WIREROPE CO.,LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	230	297
固定資産合計	474	491
流動負債合計	424	439
固定負債合計	-	-
純資産合計	280	348
売上高	381	547
税引前当期純利益金額	262	51
当期純利益金額	262	51

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,322.09円	3,401.27円
1株当たり当期純利益金額	72.83円	35.25円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	430	208
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	430	208
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,911	5,910

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
神鋼鋼線工業(株)	第3回無担保社債	2016年 12月30日	487	422 (422)	0.041	無担保社債	2021年 12月30日
神鋼鋼線工業(株)	第4回無担保社債	2018年 6月29日	1,350	1,200 (150)	0.042	無担保社債	2023年 6月30日
合計	-	-	1,837	1,622 (572)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の()は、1年内償還予定の金額であります。

2. 社債の連結決算日後、5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
572	150	900	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,780	3,840	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,862	1,407	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	3	2	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,418	3,514	0.5	2022年4月～ 2025年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9	6	-	2022年4 月～2025 年9月
合計	8,073	8,771	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「平均利率」について、リース債務は簡便法を採用しており利息については減価償却に含めて処理しているため記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後、5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	730	1,210	310	1,263
リース債務	2	2	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	第89期 連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高 (百万円)	6,238	12,746	19,510	26,827
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は純 損失() (百万円)	108	273	216	260
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益又は純損失() (百万円)	89	205	173	208
1株当たり四半期 (当期)純利益又は純 損失() (円)	15.07	34.72	29.34	35.25

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期 純利益又は1株当た り四半期純損失() (円)	15.07	19.65	5.38	64.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,467	2,612
受取手形	157	99
電子記録債権	2,400	3,193
売掛金	1 5,567	1 4,773
製品	4,073	4,063
原材料	937	865
仕掛品	3,047	3,065
貯蔵品	509	462
短期貸付金	1 1,029	1 1,111
その他	1 639	1 733
流動資産合計	20,828	20,981
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,762	2,680
構築物	117	184
機械及び装置	5,223	5,003
車両運搬具	7	11
工具、器具及び備品	115	162
土地	5,756	5,756
リース資産	10	7
建設仮勘定	85	234
有形固定資産合計	14,078	14,040
無形固定資産		
ソフトウェア	219	158
その他	16	12
無形固定資産合計	236	171
投資その他の資産		
投資有価証券	940	1,129
関係会社株式及び出資金	987	1,149
前払年金費用	755	918
繰延税金資産	1,280	1,233
その他	194	289
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	4,132	4,694
固定資産合計	18,447	18,906
資産合計	39,276	39,888

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	366	208
買掛金	1 2,237	1 2,216
短期借入金	1 5,602	1 5,147
リース債務	3	2
1年内償還予定の社債	215	572
未払金	468	702
未払費用	1 854	1 855
未払法人税等	311	79
未払事業所税	44	44
預り金	34	33
賞与引当金	472	418
その他	1 24	1 57
流動負債合計	10,634	10,338
固定負債		
社債	1,622	1,050
長期借入金	2,418	3,514
リース債務	9	6
退職給付引当金	4,377	4,724
環境対策引当金	99	40
資産除去債務	19	20
その他	31	31
固定負債合計	8,578	9,386
負債合計	19,212	19,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,062	8,062
資本剰余金		
資本準備金	2,015	2,015
その他資本剰余金	5,826	5,826
資本剰余金合計	7,842	7,842
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	45	40
繰越利益剰余金	3,903	3,882
利益剰余金合計	3,949	3,923
自己株式	1	2
株主資本合計	19,852	19,826
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	210	336
評価・換算差額等合計	210	336
純資産合計	20,063	20,162
負債純資産合計	39,276	39,888

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 28,805	1 25,316
売上原価	1 24,101	1 21,899
売上総利益	4,704	3,417
販売費及び一般管理費	1, 2 3,822	1, 2 3,526
営業利益又は営業損失()	881	108
営業外収益		
受取利息及び配当金	94	210
雇用調整助成金	-	268
その他	144	95
営業外収益合計	1 239	1 574
営業外費用		
固定資産廃棄損	4	31
支払利息	43	51
その他	280	274
営業外費用合計	1 328	1 357
経常利益	792	108
特別損失		
関係会社株式等評価損	246	-
環境対策費用	3 108	-
関係会社整理損	11	-
特別損失合計	365	-
税引前当期純利益	426	108
法人税、住民税及び事業税	275	24
法人税等調整額	66	8
法人税等合計	209	15
当期純利益	217	92

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,062	2,015	5,826	7,842	50	3,917	3,967	1	19,871
当期変動額									
剰余金の配当						236	236		236
当期純利益						217	217		217
圧縮記帳積立金の取崩					4	4	-		-
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	4	13	18	0	19
当期末残高	8,062	2,015	5,826	7,842	45	3,903	3,949	1	19,852

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	230	230	20,102
当期変動額			
剰余金の配当			236
当期純利益			217
圧縮記帳積立金の取崩			-
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	19	19
当期変動額合計	19	19	38
当期末残高	210	210	20,063

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,062	2,015	5,826	7,842	45	3,903	3,949	1	19,852
当期変動額									
剰余金の配当						118	118		118
当期純利益						92	92		92
圧縮記帳積立金の取崩					4	4	-		-
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	4	20	25	0	26
当期末残高	8,062	2,015	5,826	7,842	40	3,882	3,923	2	19,826

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	210	210	20,063
当期変動額			
剰余金の配当			118
当期純利益			92
圧縮記帳積立金の取崩			-
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	125	125	125
当期変動額合計	125	125	99
当期末残高	336	336	20,162

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法。評価差額は全部純資産直入法で処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ
時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。

製品、原材料、貯蔵品は総平均法、仕掛品はエンジニアリング部門の一部については個別法、その他は総平均法。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、費用処理することとしております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当事業年度末における見積額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っており、また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社は、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算する可能性が高いと見込まれるものについて、貸借対照表の「固定資産」の「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に1,233百万円を計上しております。

上記金額の見積りに用いた主要な仮定などは、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	4,282 百万円	4,115 百万円
短期金銭債務	156 百万円	199 百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
神鋼新 ⁷⁸ 弾簧鋼線(佛山)有限公司	112百万円	55百万円
TESAC USHA WIREROPE C O., LT ⁶¹ .	100百万円	106百万円
神鋼鋼線(広州)販売有限公司	56百万円	112百万円
計	268百万円	273百万円

(注) 神鋼新⁷⁸弾簧鋼線(佛山)有限公司への債務保証は、(株)神戸製鋼所による債務保証を当社が再保証したものであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	10,664百万円	9,578百万円
仕入高	2,538百万円	2,419百万円
その他の営業取引高	376百万円	344百万円
営業取引以外の取引高	62百万円	155百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運搬費	1,131 百万円	1,053 百万円
給料及び手当	661 百万円	633 百万円
退職給付費用	55 百万円	57 百万円
減価償却費	198 百万円	178 百万円
研究開発費	343 百万円	375 百万円
賞与引当金繰入額	98 百万円	78 百万円
おおよその割合		
販売費	54%	53%
一般管理費	46%	47%

3 環境対策費用

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

環境対策費用108百万円は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理費用等であり、具体的な処理方法及びスケジュールが見通せるようになったことによる追加計上であります。この環境対策費用には環境対策引当金繰入額98百万円が含まれております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び出資金、関連会社株式及び出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び出資金、関連会社株式及び出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金、関連会社株式及び出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式及び出資金	654	817
関連会社株式及び出資金	332	332
計	987	1,149

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,397	1,455
関係会社株式等評価損	266	266
賞与引当金	166	147
減損損失	86	86
その他	369	336
繰延税金資産小計	2,286	2,292
評価性引当額	441	441
繰延税金資産合計	1,844	1,851
繰延税金負債		
土地評価差額	411	411
原価差額調整	36	36
その他有価証券評価差額金	94	149
その他	22	20
繰延税金負債合計	564	617
繰延税金資産の純額	1,280	1,233

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	4.7%	18.7%
交際費損金不算入	3.3%	3.3%
受取配当金益金不算入	0.9%	39.8%
評価性引当額の増減	17.4%	0.3%
その他	6.1%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.0%	14.5%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,762	159	1	240	2,680	7,120
	構築物	117	85		18	184	1,499
	機械及び装置	5,223	401	10	611	5,003	22,257
	車両運搬具	7	9	0	4	11	148
	工具、器具及び備品	115	97	0	50	162	1,332
	土地	5,756				5,756	
	リース資産	10			2	7	8
	建設仮勘定	85	902	753		234	
	計	14,078	1,656	765	928	14,040	32,366
無形固定資産	ソフトウェア	219	27		88	158	
	その他	16			4	12	
	計	236	27		92	171	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	尼崎事業所	伸線機設置工事	22百万円
建設仮勘定	尼崎事業所	伸線機設置工事	126百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25			25
賞与引当金	472	418	472	418
環境対策引当金	99		59	40

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.shinko-wire.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第88期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第88期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第89期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日 関東財務局長に提出。

第89期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日 関東財務局長に提出。

第89期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月5日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2020年6月25日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月25日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書 2020年10月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

神鋼鋼線工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 健

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神鋼鋼線工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼鋼線工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

神鋼鋼線工業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産1,174百万円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の金額は1,792百万円である。このうち、神鋼鋼線工業株式会社において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は1,851百万円であり、総資産の4.6%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金等のうち、将来課税所得を減算する可能性が高いと見込まれるものについて認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる神鋼鋼線工業株式会社の課税所得の見積りは、経営者が作成した2021年度から2025年度の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画には、新型コロナウイルス感染症の収束時期、それを前提とした製品需要の回復等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、神鋼鋼線工業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、神鋼鋼線工業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 事業計画の策定を含む、課税所得計画に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)課税所得の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、課税所得の見積りに当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者及び財務担当取締役に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>課税所得計画における課税所得の見積りについて、課税所得計画の基礎資料である事業計画の内容との整合性を確認した。</p> <p>過去の事業計画と実績との比較及びその差異内容の検討を行い、事業計画の精度を評価した。</p> <p>事業計画の見積りに含まれる新型コロナウイルス感染症の収束時期及びそれを前提とした製品需要の回復による売上高の増加に関連する仮定について、主要な製品に係る当連結会計年度の販売実績等の推移、及び関連市場に係る外部の需要予測情報との整合性を確認し、その合理性について検討した。</p> <p>将来減算一時差異の解消予定時期のスケジュールリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目の妥当性について、当連結会計年度の課税所得計算結果との整合性を確認した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神鋼鋼線工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、神鋼鋼線工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

神鋼鋼線工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 健

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神鋼鋼線工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼鋼線工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「神鋼鋼線工業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。